

COOP CALENDAR

11月号 | Vol.126
November 2014



消費者のくらしと権利を守る
第35回宮城県生協組合員集会アピール行進 (9月18日)

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 大越健治副会長理事「政党懇談会、首長懇談会を終えて」</p> <p>宮城県生協連の活動……………2 ・宮城県生協連第45回総会（2014年度）第2回理事会報告 ・2014年度冬の生協灯油暫定価格・夏の生協灯油精算価格を決定しました ・県内6政党と懇談会を開催しました ・「消費者のくらしと権利を守る第35回宮城県生協組合員集会」開催報告 ・「東北6県生協連灯油問題対策連絡会・コープ東北事業連合灯油担当者合同会議」参加報告 ・「2014年度灯油学習会」開催報告 ・「2014年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告 ・「北海道・東北地区 行政・生協連絡会議」参加報告 ・日本生協連主催「灯油問題学習懇談会」参加報告 ・東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に対して灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行いました</p>	<p>・宮城県生協連は、宮城県に対して「灯油高騰対策に関する要請書」を提出しました ・「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名の取り組み」10月末日現在、宮城県内で6万筆、東北で10万筆、全国で17万筆を超えました ・「今必要な被災者への支援を考える宮城県民フォーラム」開催報告</p> <p>復旧・復興のとりくみ……………9 みやぎ生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合</p> <p>会員生協だより……………11 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 松島医療生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合 尚絅学院大学生生活協同組合 東北工業大学生生活協同組合</p>	<p>協同のとりくみ……………15 環境のとりくみ……………16 平和のとりくみ……………17 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動……………19 NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……………20 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動……………21 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………22 宮城県ユニセフ協会の活動……………23 公益財団法人 MELONの活動……………24 行事予定……………25 新聞記事紹介……………26 資料……………34</p>
---	--	---

政党懇談会、首長懇談会を終えて

宮城県生協連副会長理事

大越 健治

(みやぎ生活協同組合専務理事)



9月に宮城県生協連と6政党による懇談会が行われ、県連副会長理事として、いくつかの政党懇談会に参加させていただきました。

1時間の限られた時間の中ではありますが、宮城県生協連及び会員生協の取り組みを紹介させていただき、議員の方と意見交流を行わせていただきました。いずれの政党も真摯に生協の取り組みに耳を傾け、地域に根ざした活動内容にご理解・共感をいただけたと思います。ただし、1時間という短さではなかなか議論を深めるところまでは至らないというところが、今後の課題ではあるかと思えます。

さて、みやぎ生協でも毎年各自治体の首長（仙台市の場合は区ごとに分けて市議・県議）と、委員会メンバーとの懇談会を実施しています。

今年は専務理事として、多く

の自治体の首長懇談会に参加させていただきました。県内全ての自治体で実施とはいきませんが、多くの自治体に毎年恒例行事として時間を割いて対応していただいています。（実施にこぎつけているのは、地域代表理事やエリアリーダーの事前の調整・努力の賜物です。）

例年は、地元メンバーからの地域の要望に対して、首長にこたえていただくことを中心的な内容としていました。今年は、「介護保険制度改定に伴う新しい地域支援事業について」、「子ども・子育て支援新制度に対する準備」、「生活困窮者自立支援法に対して」等の各自治体の準備状況を事前に質問していたため、関係部署の部長・課長も出席して説明をいただける場面も多かったです。

総じて感じられたのが、「国から自治体に多くの業務が期待

されているが、それに対しノウハウやマンパワーが揃っていない」という自治体の悲鳴です。特に沿岸被災自治体などは、まだまだ復興対応に追われ、他のことを考える余裕などないのが現状です。また、県のHPのデータだけでは伝わらない各自治体の復興の現状・今後の動き・悩みなども、リアルに聞くことができ大変参考になりました。本当に自治体職員は、被災者・地元住民のために日々頑張っています。断片的な現象だけで「復興が遅々として進まない!」と批判することはいけないと感じています。

地域に根ざす生協として、またくらしに関わる様々な事業を行っている生協として、行政と連携を取りながら地域住民のくらしの向上に役立つために、何ができるかを考えていきたいと思っています。

● 宮城県生協連第 45 回総会（2014 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、9 月 16 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 2 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

2014 年度冬灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。

【報告事項】

1. 東日本大震災復旧復興に関する取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議

なく了承しました。

2. 被災者生活再建支援制度拡充署名の取り組み、第 45 回通常総会開催、2014 年度政党懇談会開催、宮城県協同組合こんわ会委員総会開催、平和・憲法 9 条関連報告、その他報告について、野崎和夫専務理事よりあり全員異議なく了承しました。

3. 2014 年度県連組合員集会、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税引き上げをやめさせる活動について、加藤房子専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について、鈴木由美専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

5. 宮城の協同組合人の足跡をまとめる出版企画について、齋藤昭子顧問より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

県連の活動、諸団体との共同活動、行政・議会関連、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告がありました。

● 2014 年度冬の生協灯油暫定価格・夏の生協灯油精算価格を決定しました

9 月 16（火）2014 年度冬の生協灯油暫定価格を決定しました。原油価格が高騰しているなか、県民の暮らしに少しでも貢献で

きるよう、下記の暫定価格としました。9 月 19 日（金）11 時からフォレスト仙台会議室において、野崎和夫専務理事が記者発

表しました。

また、2014 年度夏灯油の精算価格を、下記のとおり 10 月 30 日（木）に決定しました。

<2014 年度冬灯油暫定価格>

配達期間:2014 年 9 月 29 日(月)～2015 年 4 月 24 日(金)

お任せ給油価格(税込)	1 ㍓ 107.0 円	18 ㍓ 1 缶 1,926 円
個 缶 価 格(税込)	1 ㍓ 108.0 円	18 ㍓ 1 缶 1,944 円

暫定価格は灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。

<2014 年度夏灯油精算価格>

配達期間 2014 年 4 月 28 日(月)～2014 年 9 月 26 日(金)

お任せ給油価格(税込)	1 ㍓ 107.0 円	18 ㍓ 1 缶 1,926 円
-------------	-------------	------------------

- (1) 生協の夏灯油シーズン通し加重平均価格は 1,926 円(1 ㍓:107.0 円)、資源エネルギー庁公表のシーズン通し加重平均価格は 1,951 円(1 ㍓:108.4 円)となり、結果生協配達灯油が 1 缶あたり▲28 円・1 ㍓あたり▲1.5 円安くなりました。
- (2) 生協の配達灯油は、資源エネルギー庁公表の配達灯油シーズン通し県平均価格を下回る価格を目安としていますので、2014 年度夏灯油の割戻しはありません。
- (3) 800L 以上利用者の総量値引き合計は、約 22 千円となります。

宮城県生協連の活動

● 県内6政党と懇談会を開催しました

2014年度の県内6政党役員と宮城県生協連役員との懇談会を、以下の日程で開催しました。

県生協連から、生協の諸活動や要望事項について資料をもとに説明し意見交換をしました。

各政党から、議会の取り組み状況や政策などが紹介されました。

東日本大震災からの復旧・復興の取り組みや被災者に対する生協のボランティア活動、生活困窮者支援の活動等について、活発に意見交換がされました。

今後の取り組みに活かすため、有意義な懇談の場となりました。

《懇談のテーマ》

- ① 東日本大震災からの復旧・復興、被災者の生活再建支援の取り組みについて
- ② 生活困窮者支援の取り組みについて
- ③ エネルギー政策について
- ④ 食品の安全・安心とTPP交渉参加反対について
- ⑤ 消費税率と社会保障の拡充について
- ⑥ 憲法及びNPT(核不拡散条約)再検討会議に関する取り組みについて
- ⑦ 原油価格高騰による灯油・物価高への行政施策の強化について

※開催順に掲載。お名前は写真右から。

社会民主党宮城県連合

日時:9月4日(木)14:00~15:00
会場:ホテル江陽



岸田清美県議会議員
大槻正俊仙台市議会議員
(県生協連参加者5人)

民主党宮城県総支部連合会

日時:9月6日(土)10:00~11:00
会場:ホテル江陽



岡本あき子仙台市議会議員
郡和子衆議院議員
佐藤わか子仙台市議会議員
(県生協連参加者8人)

公明党宮城県本部

日時:9月13日(土)15:00~16:00
会場:ホテル江陽



小田島久美子仙台市議会議員
石橋信勝県議会議員
庄子賢一県議会議員
(県生協連参加者5人)

日本共産党宮城県委員会

日時:9月24日(水)14:00~15:00
会場:ホテル江陽



遠藤いく子県議会議員
横田有史県議会議員
中島廉政策委員長
(県生協連参加者6人)

自由民主党宮城県支部連合会

日時:9月26日(金)16:00~17:00
会場:自由民主党宮城県連合会館



高橋伸二県議会議員
相沢光哉県議会議員
中島源陽県議会議員
佐藤光樹県議会議員
遠藤利信事務局長
(県生協連参加者5人)

みんなの党宮城県支部

日時:9月30日(火)17:15~18:15
会場:ホテル江陽



境恒春県議会議員
(県生協連参加者5人)

●「消費者のくらしと権利を守る第35回宮城県生協組合員集会」開催報告

9月18日（木）東京エレクトロンホール宮城大ホールにおいて、「消費者のくらしと権利を守る第35回宮城県生協組合員集会」が開催され、宮城県生協連加盟単協から約1,000人が集まりました。司会は、生活協同組合あいコープみやぎ理事の木口裕美さんと、東北大学生活協同組合学生委員会委員長の櫻井滉輔さんが行いました。

宮本弘会長理事から主催者あいさつがあり、ご来賓として、自由民主党宮城県支部連合会か

ら参議院議員の熊谷大様、公明党宮城県本部副代表で仙台市議団団長の菊地昭一様、民主党宮城県総支部連合会副代表で衆議院議員の郡和子様、日本共産党宮城県委員会副委員長で宮城県議会議員の横田有史様から、ごあいさついただきました。

続いて、2013年度の会員生協の活動について、みやぎ生活協同組合理事の砂金亜紀子さんから紹介がありました。

学習講演として、東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんを講師に『日本は戦争をするのか』と題して講演がありました。1992年より防衛庁（省）の取材を担当し、米国、ロシア、韓国、カンボジア、イラクなど自衛隊の活動にまつわる海外取材の豊富な経験による実際の現地での画像などを使いながら、とても分かりやすくお話しされました。

「集団的自衛権行使容認の閣議決定の内容を良く読んでほしい」「自衛隊が他国で武力行使できることが増えている。自衛隊ができてから60年が経過し

ているが、9条のおかげで戦死した人がいないことを維持していかなければならない」と訴えました。

その後、生活協同組合あいコープみやぎ理事の高野恵美子さんから、集会決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。実行委員長でみやぎ生活協同組合理事の新野貴久さんの音頭で、シュプレヒコールを行いました。

集会の後、秋晴れのなか、虹のうちわを掲げて一番町商店街を抜け仙都会館まで、参加者全員でアピール行進しました。

また、青葉区一番町のフォーラス店前において、「被災者生活再建支援制度」の抜本的拡充を求める街頭署名行動を、午後12時から13時まで行いました。実行委員をはじめ、会員生協の役職員と東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの方々を含め20人が参加しました。署名は、134筆集まりました。



主催者あいさつをする宮本弘会長理事



半田滋さんの講演の様子

2014年集会テーマ

- 一、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求めます。
- 一、くらしと家計を圧迫し、復興を妨げる消費税率10%への引き上げ中止を求めます。
- 一、だれもが安心して暮らせる社会保障制度を求めます。
- 一、原油価格高騰による灯油・物価高への行政の施策強化を求めます。
- 一、原子力発電所をすべて廃止し、自然エネルギーへの政策転換を求めます。
- 一、食品の安全性確保と日本の農林水産業を守る対策を求めます。
- 一、核兵器廃絶と憲法を守りくらしに生かすことを求めます。



集会後行われた署名活動の様子

●「東北6県生協連灯油問題対策連絡会・コープ東北事業連合灯油担当者合同会議」参加報告

8月30日(土)みやぎ生協八乙女本部において、「東北6県生協連灯油問題対策連絡会・コープ東北事業連合灯油担当者合同会議」が開催され、県連実務責任者、会員生協灯油担当者等、24人が参加しました。

コープ東北事業連合では、

2014年度エネルギー事業本部を設置する組織変更をおこない、灯油をはじめとしたエネルギー事業分野において一層の事業連帯をすすめています。

また、現在の灯油価格は、原油価格の高騰、円安と元売りの価格改定方式の変更に伴い、生

協の卸価格も高い水準のまま推移しています。

このような状況のもと、灯油事業および運動をめぐる状況の情報を共有化し、2014年度の灯油事業および適正価格実現のための課題について協議しました。

●「2014年度灯油学習会」開催報告

10月1日(水)午前10時30分より、フォレスト仙台において、「2014年度灯油学習会」を開催しました。2014年県連灯油モニター、みやぎ生協のメンバーなど92人が参加しました。

はじめに、「わが国石油需給と価格動向」と題して、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターの永井正博所長からお話がありました。石油の基礎知識、国際石油情勢と日本の位置づけ、日本の石油需給動向、日本の石油価格動向など

について、分りやすく説明してくださいました。原油価格は、イラクやウクライナなどの情勢不安、アジアを中心とした石油需要の増加などにより原価価格が上昇しています。安定供給の確保においては、エネルギー供給構造高度化法にもとづいて、各石油事業者が取り組んでいます。石油製品価格は、2014年度から消費税が8%に増税されるとともに、地球温暖化対策として石油・石炭税が0.25円/ℓ増税されました。それに加え、円安



講師の永井正博さん

が大きく影響していると話されました。

続いて、コープ東北エネルギー事業本部の木村孝統括から、生協灯油の取り組みなどについて報告がありました。

●「2014年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告

10月1日(水)午後1時より、フォレスト仙台において、「2014年度宮城県生協連灯油モニター説明会」を開催しました。

今年度は、みやぎ生協と生協あいコープみやぎから61人の登録があり、45人の灯油モニターが参加しました。

灯油モニターの価格調査の意義と重要性や価格調査に関する調査方法、報告のルールについて確認し、正確な調査を行うために情報交換を行いました。

灯油モニターから、「10月から灯油の配達を行っていないのか」「生協の価格

調査のためと言ったほうがいいのか」「配達料を上乘せされた分の金額も報告するのか」など質問が出され、事務局から回答し、10月からの調査を確認しました。

● 「北海道・東北地区 行政・生協連絡会議」参加報告

10月16日(木) ホテルメトロポリタン秋田において、北海道・東北地区の7道県の行政の生協担当者と生協連とで、「2014年度行政・生協連絡会議」が開催され、41人が参加しました。この会合は、7道県持ち回りで開催されています。

はじめに、佐々木誠秋田県生活環境部部長、大川功秋田県生協連会長、家田康典東北厚生局健康福祉課課長よりあいさつがありました。

次に、板東久美子消費者庁長官より「消費者の安全・安心の確保と、消費者教育の推進について」と題して講演がありまし

た。消費者庁創設後5年間の活動総点検を踏まえ、消費者にとって「身近」で「頼りになる」消費者行政を「見える化」し、政策実現力を強化することを目指すとし、高齢者の消費者被害への対応を中心に消費生活の安全・安心の確保、消費者教育の推進についての消費者庁の取り組みを紹介しました。

その後、秋田県県民生活課より「秋田県の現状と消費者教育について」、秋田県生協連より「秋田県生協連の取り組み」、日本生協連より「全国の生協の取り組み」、宮城県生協連の野崎和夫専務理事より「被災者生活再



板東久美子消費者庁長官の講演の様子

建支援制度の拡充を求める署名の取り組み」について報告がありました。

その後、7道県から、「消費生活の安全・安心の確保、消費者教育の推進について～行政と生協の協働した取り組み」をテーマに情報交換がありました。

最後に、来年度の開催県を青森県にすることを確認し、閉会しました。

● 日本生協連主催「灯油問題学習懇談会」参加報告

10月28日(水) 東京・四谷の主婦会館プラザエフにおいて、日本生協連主催で「灯油問題学習懇談会」が開催され、40人の参加がありました。

灯油をはじめとする燃料価格の高騰は、全国的な問題です。今回の学習懇談会は、消費者・行政関係者・石油業界・専門家との意見交換を通して、灯油(原油)価格の現状、家計や経済活動への影響などについて関係者間で認識の共有化を図ることを目的に開催されました。

はじめに、第一生命経済研究所首席エコノミスト永濱利廣さ

んより、「原油価格の影響～スタグフレーションの可能性～」について報告がありました。

その後、コープさっぽろより福祉灯油に関する取り組み、いわて生協より灯油の使用状況、コープ東北事業連合河野敏彦常務理事より灯油事業を通してみえる灯油価格の問題点等について報告しました。石油連盟から原油価格の動向と灯油価格決定について、資源エネルギー庁から原油価格形成メカニズムの変容と金融要因、国内の石油製品・原油価格の推移、平成27年度概算要求のポイント、消費者

庁から物価モニター調査結果の報告がありました。

報告後、意見交換を行ないました。原油価格の高騰の要因と考えられている投機マネーの国際的な規制に関する取り組みについて資源エネルギー庁より説明がありました。また、ガソリンと比較して灯油の価格が下がっていないこと、10年間で原油価格が2倍に高騰していることについて消費者への情報提供を要望すること等が出されました。

宮城県生協連の活動

● 東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に対して灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。その灯油が、今冬は18%1缶で2,000円に近づいています。灯油高騰の原因は、3年半以上も1バレル100ドル程度を維持し続ける原油高と、円安によるものです。

これから冬を迎えるにあたり、経済弱者に対しての灯油高騰時

の救済策や暮らしを直撃する灯油・物価高への対応策を求め、10月23日(木)東北経済産業局に対し、東北6県の生協連の代表12人が要請しました。(要請書後掲)

石森武博課長から、「投機マネー」への対策として各国と連携して取り組みを進めていること、「灯油の独歩高」について監



小山田緑いわて生協理事(左)から要請書を受け取る石森武博課長(右)

視していくこと、灯油高騰対策について情報収集していくこと等の説明がありました。

参加者からは、「石油製品価格の透明性の向上を求める」「低水準での在庫量に不安」「石油元売り各社の国内製油所の再編は、消費者にメリットがあるようにしてほしい」などの意見が出されました。

東北経済産業局	資源・燃料課:石森武博課長、鈴木清美課長補佐、村上健一総括係長
生協連	青森県生協連:西田俊三事務局長、岩手県生協連:吉田敏恵専務理事 いわて生協:小山田緑理事、山形県生協連:大友廣和専務理事 宮城県生協連:野崎和夫専務理事 加藤房子常務理事 みやぎ生協:木村孝燃料事業所統括 赤松浩幸生活文化部課長 福島県生協連:佐藤一夫専務理事 日本生協連北海道・東北地連:住吉登事務局員 西野さかえ事務局員 日本生協連渉外広報本部:前田昌宏

● 宮城県生協連は、宮城県に対して「灯油高騰対策に関する要請書」を提出しました

10月30日(木)宮城県知事あての「灯油高騰対策に関する要請書」を環境生活部消費生活・文化課の三浦義博課長に提出しました。(要請書後掲)

その後、加藤房子常務理事が要請内容の趣旨説明を行いました。要望として、10年前1缶800円程度だったものが、ここ数年

では1,600~1,900円という異常な高値が続いていること、原油価格が若干下がったとしても、円安の影響で国内価格には反映されていないこと、消費税・石油石炭税増税で家計に与える影響が大きいこと、今年度、原油高騰対策の予算措置を実施し「福祉灯油」を行ってほしいこ



要請文を読み上げる野崎専務理事(右)

となどを話しました。

県からは、灯油の適正価格・安定供給については、今後も注視していく考えであること、暖房費の助成等については、国の対策、市町村からの要望を踏まえながら検討していくことの説明がありました。

宮城県	環境生活部消費生活・文化課: 三浦義博課長 高橋倫太郎課長補佐(消費者行政班長) 川嶋登消費者行政班主事 保健福祉部保健福祉総務課: 赤間正行課長補佐(総括担当) 吉田美明企画調整第一班企画員
生協連	宮城県生協連:野崎和夫専務理事 加藤房子常務理事 みやぎ生協:木村孝燃料事業所統括 中塩晴彦共同購入運営部トレーナー 赤松浩幸生活文化部課長 佐藤啓子事務局員

宮城県生協連の活動

●「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名の取り組み」

10月末日現在、宮城県内で6万筆、東北で10万筆、全国で17万筆を超えました

宮城県生協連は被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名を県内20万筆、全国100万筆の目標に向けて取り組んでおり、10月末日現在で県内約6万筆、全国で約17万筆が集まっています。県内加盟生協はもとより、仮設住宅居住者、関係する諸団体、全国の生協とともに取り組んでいます。

会員生協の取り組みとして、みやぎ生協はメンバーや職員が学習をすすめ署名活動に取り組み、こ〜ぷ委員会やつどい、ふれあい喫茶などでの呼びかけ、店頭での署名活動、共同購入利

用者への配布等を行い36,221筆を集めています。関係団体として、宮城県労働者福祉協議会から、16,387筆集まっています。

また、大阪いずみ市民生協は委員会での取り組みとともに、共同購入利用者へ配送担当者が組合員に声がけしながら署名用紙を配布し、多くの組合員にご協力をいただき、10月7日(火)大阪いずみ市民生協の松本陽子副理事長から、宮城県生協連の宮本弘会長理事(みやぎ生協理事長)へ、署名用紙27,236筆が引き渡されました。

被災者の生活再建を支援する



大阪いずみ市民生協様より
署名の引き渡しの様子

ことは地域への定住を促し、地域の活力やコミュニティを保つことにつながります。今後、この署名は来年の通常国会へ提出する予定です。

●「今必要な被災者への支援を考える宮城県民フォーラム」開催報告

国に制度拡充を求める署名により多くの方々理解し、署名運動がよりいっそう広がることを目的に、宮城県生協連では、東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センターのご協力のもと、宮城県協同組合こんわ会にご後援いただき、10月25日(土)

仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「今必要な被災者への支援を考える宮城県民フォーラム」を開催し、72人が参加しました。

野崎和夫専務理事の主催者あいさつ後、「被災者生活再建支援法の成り立ち・現状とこれからの課題」と題し、兵庫県震災復興研究センター事務局長・阪南大学講師の出口俊一さんを講師に学習しました。「被災者生活再建支援法の3度目の改正と合わせ、総合的な『災害復興制度』確立に向けての取り組みも必要

である」と話されました。

次に、「被災者の生活再建と住宅確保の現状と課題」について、あすと長町仮設住宅自治会(仙台市太白区)の飯塚正広自治会長、宮城県土木部復興住宅整備室技術補佐の高橋正則さんから、「災害復興公営住宅の整備の進捗状況と課題」について、お話しいただきました。

最後に、意見交換を行い、被災者の生活再建が一日でも早く実現するよう署名に協力を求める意見などが出されました。



講師の出口俊一さん

みやぎ生協

●「みんながんばりました。そしてこれからも～
東日本大震災みやぎ生協ボランティア活動のふり返りとこれからの会」

9月2日(火)江陽グランドホテルにおいて、「みんながんばりました。そしてこれからも～東日本大震災みやぎ生協ボランティア活動のふり返りとこれからの会」を、249人の参加で開催しました。

コープこうべ理事長の山ロー史さんによる「大震災からのコミュニティの再生と地域のくらし不安を安心に変えるために」と題しての学習講演後、コープこうべとコープぎふの皆さんから支援の取り組み、卸町東2丁目仮設住宅自治会前会長、みやぎ生協サポーターとこの間活動に関わっていただいた方々に

ご報告いただきました。

参加者からは、「こんなに全国の皆さんに支えられて活動してきたことがわかり、生協の絆を感じました」「これからも、これまでどおり活動します」と、力強い感想が寄せられました。

東日本大震災発災後の5月から「被災された方々に寄り添い、コミュニティの再生と孤立化防止」を目的に活動に取り組んできました。メンバーによるボランティア活動は、7月までに活動回数2,110回、ボランティアの活動人数のべ16,823人、参加者数のべ78,804人になっています。この活動は、全国の生



講師のコープこうべ山ロー史理事長



活動報告パネルを見学する参加者

協、行政、他団体の皆さまに支えられ、すすめることが出来ました。(生活文化部 須藤敏子)

● 食のみやぎ復興ネットワーク「わたりのそばプロジェクト」～復興亙理そば発売～

震災後、亙理郡でソバの栽培に取り組んでいる生産者を応援する「わたりのそばプロジェクト」。今年8月に撒いたソバは順調に生育し、収穫の秋を迎えることができました。

今年も亙理産そば粉を使用し

た「復興亙理そば」を、みやぎ生協の全店舗と共同購入、JA全農みやぎグループを通じて販売いたします。殻と実をいっしょに挽いた「一本挽き」蕎麦粉を使って田舎そば風に仕上げ、新そばの香り豊かな風味を楽しむことができます。

地域復興を願う、たくさんの方々の思いのこもった「復興亙理そば」をどうぞご利用下さい。

(店舗商品本部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝)



復興亙理そば(2人前)

◆価格:480円+税(冷蔵品/賞味期限15日間)

◆製造:(株)だいく製麺(仙台市青葉区)

[店舗発売日]

12月11日(木)～31日(水)

[共同購入]

注文書回収12月8日(月)～19日(金)

商品お届け12月15日(月)～26日(金)



9/12(金)に開催した「わたりのそばの花見会」

みやぎ生協

● 女性ネットみやぎ「学習と交流のつどい」～大飯原発差し止め判決を力に～

宮城県内の幅広い女性たちが参加する「子どもたちを放射能汚染から守り、自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」(女性ネットみやぎ)の「学習と交流のつどい」が、9月6日(土)仙台弁護士会館において135人の参加で開催されました。

「大飯原発差し止め判決を力に」をテーマに、浦守一樹弁護士に判決内容を分かりやすく解説していただき、学習を深めました。

その後、「船形山のブナを守る会」の小関俊夫さんから「指定廃棄物処分場問題の現状と課題」について、布田秀治さんから「日本基督教団東北地区放射能問題支援室いずみ」の甲状腺検診の取り組み紹介、女性ネットみやぎ事務局長の本田永久子から「女川原発再稼働阻止に向けてわたしたちができること」を報告し、各地の取り組みについて交流しました。

参加者からは、「大飯原発差し止め判決の意義がよくわかりまし



浦守一樹弁護士による講演の様子

た」「各地からの報告もこれからの運動の参考になりました」との声をいただきました。

(生活文化部・女性ネットみやぎ事務局 昆野加代子)

宮城県高齢者生協

● 「震災復興支援ツアー」(石巻市～浪江町～南相馬市)

今年も「震災復興支援ツアー」を、9月28日(日)から29日(月)まで、1泊2日で開催しました。遠く福岡県高齢協の17人をはじめ、7都県の高齢協から54人が参加しました。

1日目は石巻市での震災体験を聞き、日和山から市内を展望し、門の脇小学校など津波被害の現地を回りました。

2日目は浪江町に向うバスの中で「生業を返せ、地域を返せ福島原発訴訟団」原告のお話を聞き学習しました。南相馬市で現地の方と合流、JR小高駅には

通学用の自転車がびっしり並んで放射能に汚染されたままの姿。浪江町の許可証を持ち、福島第1原発の煙突が見える4キロ地点の請戸小学校近くまでバスを乗り入れました。流された家も船も転がって3・11そのままです。

その後、南相馬市小高区の江井績さんの自宅で、現在の心境をお聞きしました。江井さんは「地域の除染作業は行われているが大幅に作業は遅れていて、いつになったら全てが終わるのかわからない。除染しても事故前に戻るわけではなく、安心で



ひなたぼっこ石巻で震災体験を聞く

きない毎日だ。日中は出入り自由でも泊まることができない自宅。子や孫と一緒に暮らそうと思って建てた家なのに悔しい」と、苦悩はなお深くなっています。

高齢協は今後も「震災復興支援ツアー」に取り組んでいきます。(専務理事 山田栄作)

● みやぎ生協長町店オープン

5年ぶりの新店として、10月16日（木）みやぎ生協長町店が開店しました。初日は、開店前に小雨がぱらつく天気となりましたが、店の敷地からあふれるほどの長蛇の列（500人以上）となり、開店時間を早めて入場制限も行いながら対応しました。

初日の客数は4,571人。当日はシニアメンバーデーでもあり、新規加入298人に加え、シニアメンバー登録者は何と774人にものぼりました。

エリアリーダーや委員の皆さんが、CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」の着ぐるみに入ったり、加入のおすすめ、シニアメンバーの登録手続きなど、手伝っていただきました。開店4日間の新規加入者は、698人でした。

当日は「開店を待ってたのよ！」の声が多数寄せられました。メンバーの期待に応えられる店づくりのため、コープ商品やめぐみ野品のお知らせなど、



テープカットの様子

こ〜ぷ委員会としても店舗と協力して事業を盛り立てる活動を、引き続き継続していきます。

なお、「太子堂店」の出店も今冬に予定しています。

（生活文化部課長 室直子）

● 「コープフードバンク」フォーラム2014

行政や企業、福祉施設・団体など、活動に関わる多様な方々が参加され、フードバンク活動の現状と可能性を確かめ合うため、コープ東北サンネット事業連合の主催で、10月21日（火）フォレスト仙台2階フォレストホールにおいて「コープフードバンク」フォーラム2014を開催し、138人の方々が参加されました。

コープ東北サンネット事業連合の宮本弘代表理事の主催者あいさつ後、「世界の食糧事情について～フードバンクの意義と役割～」と題し、国際連合食糧農業機関駐日連絡事務所副代表の渡邊和真さんを講師に基調講

演を行いました。これまでのコープフードバンクの活動や、食品提供企業代表として「ネスレ日本㈱」の富田英樹さんから報告がありました。

続いて、実践報告を、「フードバンクと協働した生活困窮者支援」について柴田町社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの大庭三余子さん、「路上生活者の現状とフードバンク」についてNPO法人ワンファミリー仙台の立岡学理事長、「児童養護施設の現状とフードバンクから食品提供を受けて」について児童養護施設福島愛育園の斉藤久夫園長の3人が行いました。立岡さんのお話の中で「フード



施設の子どもたちからの手紙を真剣に読んでいる参加者

バンクが犯罪を抑制している」という言葉が、参加された方々には、とても印象深かったようです。また、宮城県選出の国会議員の方々からも沢山の祝辞を頂戴し、この取り組みの意義を再認識できたフォーラムとなりました。

最後に、みやぎ生協の大越健治専務理事が閉会あいさつを行い、無事終了いたしました。

（コープフードバンク事務局 中村礼子）

生協あいコープみやぎ

● 今後の社会変化への心構えを — 「くらしの見直し講演会」報告

9月3日(水)日立システムズホールにおいて、「くらしの見直し講演会」を開催し、62人の参加がありました。

今回は、ファイナンシャルプランナーの藤川太さんを講師にお迎えし、今後段階的に引き上げられる消費税のお話から、基礎年金、老人医療、介護、少子化対策など今後予測される社会保障税の変化と国の財政、そして今後の私たちのくらしの変化まで、わかりやすく話しをいただきました。

実収入がなかなか増えない現

在、将来的に税金や社会保険料は上がり、家計の負担増となることが様々なデータやシミュレーションから予測されます。私たちが今からできること、備えることは、家計・生活を見直し今後の社会変化に長期的に対応していくこと。収入のパイプを増やし、固定費を削り、生活費の管理を行っていくこと、これら具体的な対応方法が今回の講演を通して得られたことであり、同時に今後の社会変化に対応していくための「心構え」を持つきっかけとなりました。



藤川太さんによる講演の様子

今後も、今回の講演会のような組合員のくらしの向上につながる企画や、活動を継続的に行っていききたいと思います。

(事業部共済担当職員

辻井知弘)

● 「Wa !わぁ祭り」で仲間作り

10月26日(日)仙台卸商センター産業見本市会館サンフェスタに、2000人の参加で活気あるお祭りを開催することができました。

今年は「仲間作り」を目標にポスターやカラーチラシ、テレ

ビやラジオなどで対外的な告知に力を入れました。組合員も、「Wa !わぁ祭り」を地域にアピールする中で、普段利用しているあいコープの商品の良さを再認識でき、それを伝えたいという思いが、友達やご近所さんへのお誘いにつながり、ゲスト来場者を大幅に増やしました。その結果、加入案内ブースには人が途切れず、お祭り会場で23人の方に新規加入していただきました。

「キッズスタッフ」では、子供たちが出展ブ

ースに入りました。試食や商品を紹介する子供たちの元気な声に、生産者も来場者も思わず笑顔になっていました。新PB商品の「あいコープの豆腐」「放牧パスちゃんプレーンヨーグルト」大試食会や、職員の生産現場体験の発表も好評で、会場のあちらこちらで生産者、職員、組合員の交流の輪が広がりました。これからも組合員、生産者、職員が一体となって、あいコープの仲間作りを進めていきます。

(Wa !わぁ祭り実行委員会・理事 星恵)



「Wa !わぁ祭り」会場の様子

会員生協だより

松島医療生協

● 500人の笑顔～震災後3年ぶりに「健康まつり」開催

10月5日(土)震災後3年ぶりに、「健康まつり」を開催しました。東日本大震災から復旧・再建した診療所や、介護施設群の“姿”を、組合員と地域の方々に見ていただきたいとの思いから、公民館から海岸診療所に移しての実施でした。

手狭な会場のため、出店や企画を小さくせざるを得ませんでしたが、職員(事業所)は専門性を生かし、健康チェックや介護体験、健康〇×クイズで医療の勉強もおこないました。組合員(支部)からは、模擬店やバザーの出店、手づくり品の作品

展示、「九条の会」「被災地支援の活動」のポスター展示と、充実していました。

参加者は、広場での「健康体操」、会議室での「歌う会」と、盛りだくさんの企画に、大忙しの様子でした。

全国の医療福祉生協の仲間から、たくさんの支援品が届けられ、予期しなかったプレゼントに、みんなの笑顔がほころびました。恒例の「大抽選会」で引かれた当選番号に一喜一憂し、買い物や景品を手に帰途につく組合員の笑顔と姿がとても爽やかでした。



受付で全国からのプレゼント(支援品)を受け取る石巻と東松島の参加者



「祝い酒」「東京音頭」に合わせて健康体操

(健康まつり実行委員長

青木幹子)

みやぎ県南医療生協

● 「第16回健康まつり」

10月19日(日)秋晴れの中、約1,800人もの参加で盛大に、「第16回健康まつり」が開催されました。去年は雨の中での開催ということもあり、その鬱憤を晴らすような晴天となり、組合員の意気込みもいつも以上でした。ステージでは、各支部がそれぞれ練習した成果を思う存分発揮し、皆さん満足した笑顔でいっぱいでした。三課題(仲間ふやし、増資、班会開催)達成の表彰では22班、増資も80軒も



組合員による花笠踊り

あり、月間中での達成に向け大きなきっかけとなりました。

恒例の「健康クイズ」では、北條裕土理事長のひっかけ問題に、皆さん大笑い。ステージでの全職員紹介では、それぞれ趣向を変えて行い、多くの組合員に好評でした。



健康クイズ

最後の「大抽選会」では、皆さん真剣そのもので当選番号と自分の参加券を見比べていました。

組合員のふれあい、仲間ふやし、そして生協発展へのきっかけとなる日となりました。

(専務理事 小山茂樹)

会員生協だより

尚綱学院大学生協

● 学生組合員と生協職員の「バスツアー交流会」を行いました

9月16日(火)学生13人と教員1人、生協職員8人で、蔵王町にある酪農センターのチーズ工場と仙台コカ・コーラ工場を見学しました。

酪農センターのある蔵王高原の七日原地区は、広々として素晴らしい環境でした。チーズ工場では、チーズの種類、工程などについてビデオを見ながら係員の説明を聞きました。蔵王では、牛乳用の乳牛のほかに、食用の肉牛も育てているそうです。その餌の一部は、コカ・コーラ工

場の「爽健美茶」の生産後に残った茶殻に、チーズ工場の乳清を混ぜて発酵させて与えているそうで、同じ町内で無駄のない取り組みをしていると説明を受けました。

その後、昼食は白石地方で有名な温麺を食べた後、コカ・コーラ工場を見学しました。大変きれいな工場で、自動化が進み作業員も少ない中で、大量に生産できる様子を目の当たりにし驚きました。また、ギャラリーでは古く懐かしい自販機や商品



を見ることができました。

日頃、店舗のレジでしか交流できない組合員と職員が、一堂に会して交流できたことが、何よりも収穫でした。

(専務理事 中村祐志)

東北工業大学生協

● 新入生への対応が始まりました

この号が発行される頃には、AO入試の合格発表が終わり、資料請求者への資料送付が済んでいる頃かと思います。例年、東北工大生協では自宅通学生を対象とした「合格者・保護者説明会」を開催しています。

今期は、1回目の開催を昨年



昨年の説明会の様子

より1ヶ月早めて11月23日(日)で準備をすすめています。この説明会を始めたのは、2010年新入生からで、今期で6年目になります。当初は、それほど来場者もないだろうと思っていたのですが、毎年多くの新入生、保護者の方にお越しいただいています。内容は、大学生活と入学準備提案(生協・共済加入、パソコン、運転免許)について、70分程度で行っています。毎日を大学の中で過ごしていると、すべてのことが当たり前と感じてしまいます

が、新入生にとってはすべてのことがわからないことなのです。入学式のことやオリエンテーション、教科書購入など、入学前後にスポットを当てています。説明は学生が行い、部分的に生協職員も入ります。

学生にとっては、プレゼンや大人とのコミュニケーションなど、通常の大学生活では得ることのできない経験にもなり、運営する側も良い機会であると思います。これから本番ですので、関係者一同がんばりたいと思います。(専務理事 濱谷崇)

協同のとりくみ

● みやぎ仙南農協とみやぎ生協メンバーさんとの「稲刈り交流会」

J Aみやぎ仙南角田市ふるさと安心米生産組合協議会は、10月13日（月・祝）、みやぎ生協メンバーさんとの「稲刈り交流会」を実施しました。場所は、角田市枝野地区で、以前メンバーさんと田植えや生き物調査をした所と同じ田んぼです。

当日は、お子さんを含め約



手刈りする様子

100人もの生協メンバーさんが集まりました。台風が懸念されていたため、約一時間という短い時間でしたが、鎌を使用した刈り取りや、機械（コンバイン）による刈り取りという、昔と今の収穫作業を体験しました。コンバインに乗って喜んでいる子どもたちや、「何十年ぶりで手刈りをした」と楽しそうに話しているメンバーさんもいました。

その後、「つや姫」を使ったおにぎりやお雑煮、お煮付けなどのほか、自分たちで杵と臼を使



「稲刈り交流会 in かくた」

って餅つきをして作ったずんだ餅を食べ収穫の喜びを味わいました。

来年は、丸森町内の田んぼでこのような交流会を実施する予定です。

（みやぎ仙南農業協同組合 営農経済部部长 小林潤一）

● 「みやぎの環境保全米新米試食会」参加報告

10月7日（火）J Aビル宮城11階大会議室において、「平成26年度産環境保全米新米試食会」が、宮城県議会議長をはじめ、副議長、宮城県議会環境生活農林水産委員会の県議、J A宮城中央会、県内各J A、関係団体から60人あまりが出席して行われました。

はじめに、みやぎの環境保全



米県民会議石川壽一会長（宮城県農業協同組合中央会会長）から、「平成26年度産米は作況指数も104の上位となり、やや良の状況である。今年度の宮城県の作付けは生育も良好で、好天に恵まれた結果と見ている。収量も前年を上回る結果となったが、3年連続の豊作で、在庫もあることから、今年の概算金は生産者にとって厳しい結果となった」とあいさつがありました。

宮城県は環境保全米の作付け面積が日本一であり、現在の作付けは慣行米とほぼ同じ割合で行われています。今後の取り組

みについて、環境保全米の県内作付け比率を70%に引き上げることや、収量や品質の安定と向上、低コスト生産への取り組み、環境保全効果の検証などの強化を図っていくことが求められています。

新米の試食には、J A加美よつば産「ひとめぼれ」、J Aいしのまき産「ササニシキ」、J Aみやぎ仙南産「つや姫」の3種類が出されたほか、県内産の農水産物の惣菜も供され、新米の香りと味を堪能しました。

（常務理事 鈴木由美）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● “こ～ぷの森”の秋の活動

宮城県内の自然と緑を豊かにする活動「こ～ぷの森づくり」は、22年目を迎え、新しい取り組みを始めています。

9月27日（土）に、来年新しく“こ～ぷの森”の仲間入りする予定の南吉成山の近くの森で「ドングリ拾い&育て方教室」を開催し、34人の親子の参加がありました。ドングリから大事に育てた苗を、来春または再来年の植林時に持参してもらい、

ともに植える活動です。参加者からは「自分で育てた苗を植えるのが楽しみです」など、新しい森への親近感につながる取り組みになりました。また今年度から、フィールドワークづくりチームを設けて、活用の検討を進めている「こ～ぷの森向大倉山」で、「秋の森を楽しもう～向大倉山観察&体験会」を10月18日（土）に開催し、32人が参加し、ツル切り体験とリース



ドングリ拾いを
楽しむ子供たち

作り、森のブランコ遊び、「ごみを捨てないで」の看板作りなど行いました。自分達の森をどのように整備、活用していくのか、参加者の声を活かしながら今後もフィールドワークづくりを進めていきます。

（生活文化部 昆野加代子）

生協あいコープみやぎ

● 石けん連続講座「香り匂い編」

10月1日（水）香りや匂いについて研究されている渡部和男さん（各務原カンファレンス主催・医学博士）を講師にお招きし、香料の健康被害についてお話していただきました。

世はまさに、空前の香りブームです。巨大な宣伝が常に流れ、ママ友の間でもよく話題にあがります。私個人は、子供たちが持ち帰る給食のエプロンについている、フローラル過ぎる匂いにいつも気分が悪くなります。

まさにそれが、香料です。世界中で4,000種類以上存在するといわれるほどあるのに、安全性検査や配合の開示義務はなく、表示は全て「香料」。消費者には中身が分からないままです。

また、2013年にEUでアレルゲン表示が必要としてリストアップされた26の香料には、天然成分も含まれています。「天然成分でも過信し過ぎず、嗜む程度にする必要がある」と渡部さんは話されました。



講師の渡部さんは浜松大医学部の教官時代、農薬空中散布の問題にも取り組まれました。

今回の講座で、中身の分からない香料の怖さを知ることができ、もっと周りに知らせなければと改めて痛感しました。

（石けん環境委員 小林恵）

平和のとrikumi

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 核兵器ゼロを求めたメッセージカードを大使館に届けました

みやぎ生協では、7月に開催された「第4回こ～ぶ委員会」で、「核兵器のない世界」をめざして、私たちにできることについて学習し、核兵器根絶を求める声を核保有国へ届けようとメッセージカードを記入していただき、合計 1,691 通が集まりました。

9月29日(月)大友恵理子理事と石川雅子理事が、アメリカ大使館と日本の外務省に提出しました。ロシア 65 通、フランス、中国、イギリス、イスラエル、パキスタン、インドの6カ国へは各 50 通を大使館宛に送

りました。

アメリカ大使館では、テロ対策のために立ち入りは認められず、入り口にてメッセージを読み上げて警備員へ手渡すことになりましたが、500 通をケネディー大使宛に届けました。

外務省では、メッセージを読み上げ、外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課の石井秀明主席事務官に提出しました。石井さんからは、「日本政府として核兵器廃絶を目標として上げているが、まずは核実験をさせない条約 (CTBT) を発効させなければならない」などの説明が



外務省で石井主席事務官にメッセージカードを手渡す様子

ありました。

今後も引き続き、核兵器の悲惨さを学び、核兵器のない世界を求めて、取り組みを進めていこうと考えています。

(生活文化部 菊田由実)

● 「憲法学習会」開催報告

みやぎ生協では、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、反対と撤回を求める意見表明を行ってきました。

この問題と憲法 9 条をテーマにした学習会を、県内各地で開催しメンバーと職員が共に学ぶ活動を進めています。

学習会は、若手弁護士 9 条の会から講師派遣を受けて、9 月末から 10 月にかけて県内 8 ヶ所で 84 人、地域代表理事・生

文学習会 40 人 (10/17)、平和活動委員会例会 (10/21) 13 人、所属長会議 (10/22) では憲法会議代表幹事の川村俊夫さんを講師に 230 人参加など、連続して学習会を開催しています。

参加者からは「集団的自衛権の意味がよくわかった」「憲法 9 条の持つ力、意味がよくわかった」「二度と子どもたちを戦場におくらないようにすることが私たち親世代の責務ではない



平和委員会例会「学習会」の様子

か」など多くの感想が寄せられました。憲法 9 条を守り・生かすこと、知ること・学ぶことで理解を深め、行動に移すことの大切さを確認できた学習会でした。引き続き、学習会を進めるとともに、年明けには撤回を求める署名活動も計画しています。

(生活文化部課長 赤松浩幸)

● 被爆 69 年目の広島で平和について考えてきました

全国大学生協連の平和活動「Peace Now! Hiroshima 2014」が、8月4日(月)から7日(木)まで、3泊4日の日程で行われました。

私はこれまで核や平和について考えることはほとんどありませんでしたが、昨年参加された方が、平和について考え、行動する姿を見て興味を抱き、この度、組合員の皆様のご支援のもと参加させて頂きました。

全国の大学から集まった参加者には、私と同じように平和への意識が高くない人も少なからずいましたが、皆で真剣に学び、話し合い、考えてきました。

活動内容は、平和記念公園見学、広島市内でのフィールドワーク、被爆者証言、平和記念式典への参加などで、さらに式典に参加された方々へのインタビューや、参加者同士での議論・意見交換等、様々な人と話す機会が何より多くありました。

多くの人と意見を交わす中で、人の意見は本当に人それぞれなのだと感じました。式典に参加した理由も人によって皆違ったし、同じものを見て、学んできても感じ方、伝え方は人それぞれだったからです。戦争や核に関する問題にもいろいろな意見があっただけだと思います。



平和を願う灯ろう流しの様子

8月6日の灯ろう流しでは、それぞれが、それぞれの意見をもっている中で、皆が平和という一つの同じ想いを願っている情景が、とても印象的でした。私も平和・社会問題に対して自分の意見を持ち、態度に表わしていきたいと思います。

(教職員院生組織委員)

弘田隆晃)

みやぎ憲法九条の会

● 九条の会は今こそ正念場として、全国統一行動月間に取り組んでいます

みやぎ憲法九条の会は12月まで全国統一行動として、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める請願署名を、10万筆を目標に、県内九条の会連絡会と共に取り組んでいます。

同時に、県内の125ある九条の会も提起に応え、85の会が集会、学習会、チラシ配布の宣伝活動をしています。また、街頭宣伝も各地で行われています。

県内九条の会の取り組みの特徴は、自分たちの会と、他の会と力を合わせて学習会や講演会をしていることです。太白区の7つの九条の会が合同で、「どう見る日中関係の今とこれから」の講演会を開催し、日中友好協会九条の会の方に講演していただきました。沖野九条の会と憲法九条(戦争放棄!)八軒校区の会は、映画「人間の条件」(全6

部作を3週間で上映)の上映会を行いました。他にも、仙南2市7町で2015年4月に大講演会を開こうと、今から実行委員会を組織して取り組んでいます。

今年からの数年が、日本の岐路となります。多くの人と、憲法9条を守り、生かし、その価値を広げていきましょう。「閣議決定」を撤回させましょう。

(事務局 佐藤修司)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「消費者教育が社会を変える」開催報告

9月29日(月)フォレスト仙台2階第1・2会議室において、消費者市民ネットとうほく共催宮城県・仙台市後援による、学習会「消費者教育が社会を変える」開催し84人が参加しました。

野崎和夫座長(県連専務理事)の主催者挨拶後、みやぎ生協消費生活研究会委員6人による、寸劇「その株買い取ります?!」が上演されました。

続いて、「消費者教育が社会を変える～消費者・消費者団体の役割～」と題して、静岡大学の色川卓男教授を講師に学習し

ました。消費者と事業者間での情報量の格差に対する、一つの手段として消費者力を高めるために、消費者教育が必要とされています。しかし、教育現場においても認識が高まっていない状況が続いています。地方消費者行政活性化基金の活用がありましたが、なかなか推進できていません。そのようなことを受け、国が2012年12月「消費者教育推進法」を施行し、地方公共団体の責務を記載し、「消費者市民社会」への推進に取り組むこととなりました。



講師の色川卓男教授

消費者・消費者団体として、行政に対して批判だけでなく、施策を自ら実践していくつもりで、意見を述べたり協力したりしていくことが必要だということが理解できました。

(消費者懇事務局長

加藤房子)

● 意見交換会「今、みやぎの海はどうなっているの？」開催報告

10月9日(木)フォレスト仙台2階第1・第2会議室において、宮城県後援で、「宮城の水産物における放射性物質についての意見交換会」を開催し99人が参加しました。

大越健治副座長(みやぎ生協専務理事)の主催者挨拶後、磨有司部長(宮城県漁業協同組合指導総務本部・指導部)から、「生産現場では…」と題して、水産物を出荷する際の放射性物質の検査状況や魚種の違いによって出荷制限となっている状況

等について報告していただきました。次に、片山知史教授(東北大学大学院農学研究科・農学部)から、「宮城の海と浜の現状」と題して報告していただきました。放射性物質は宮城県沿岸でどのような状況にあるのか、海の生物の特性を理解した上で放射性物質の影響を考え、食することが必要なことなどを教えていただきました。

報告後、意見交換を行い、参加者から、石巻水産での放射性物質測定に関する情報提供や放



報告者 片山知史さん(左)
磨 有司さん(右)

射性物質などについての質問が出されました。漁業者は魚を取れないという状況を早く解除してほしいという思いが強いという報告が心に残りました。

(食品の安全行政部会担当

鈴木由美)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「地域包括ケア」を創る宮城シンポジウム開催報告

9月25日(木)13時から、日立システムズホール仙台シアターホールにおいて、共同主催者11団体による「利用者(住民)の、利用者による、利用者のための『地域包括ケア』を創る宮城シンポジウム」を開催し、480人が参加しました。

基調講演は、高齢社会をよくする女性の会樋口恵子理事長による「無縁社会は恐くない～みんなで創る新たなご縁」と題して行われました。樋口さんは、「今後、高齢者を含む世帯比率が上がり、出生率の低下、核家族化が進み、持ち親率の上昇と親子老老介護が進行していきます。以前のような、嫁が親の面倒をみる介護者としての嫁は激減し、すべての少数の『子』が親の介護を担わざるを得ない社会になりつつあります。介護の場は家庭を含む『地域』であり、介護は『地産地消』サービスを目指すこととなります。将来的に、地域包括ケアセンターを小学校区に作ることで、すべての支援資源を活かすことが必要です。また、介護家族に対する必要な措置の充実が求められる他、介護者の確保や質の向上

が不可欠であり、コミュニケーション・サポート社会へと構築していく必要があるのです。遠回りでも重要な解決策は、平均寿命と健康寿命の差を埋める健康づくりです」と話されました。

次に、厚生労働省老健局振興課高橋謙司課長による「地域包括ケアシステムの構築に向けて」と題して、国の新しい地域支援事業を含めた、介護保険法改定の内容について報告していただきました。

続いて、「地域包括ケア体制の中での『こうほうえん』の役割と方向性」と題して、鳥取県社会福祉法人こうほうえん廣江研理事長が事例報告を行いました。「こうほうえんの目指す地域包括ケアは、全ての住民が安心して住み続けられる地域と考え、その実現のために、法人内医療機関との関わりを強め、地域(境港市)自治体、医療機関、福祉機関、地元住民が一体となった地域包括ケアシステム構築を目指し、取り組みを進めています。地域の福祉事業に精通している社会福祉法人として行動することを役割としています」と述べられました。



講師の樋口恵子さん
高齢社会をよくする女性の会理事長

休憩後、宮城県保健福祉部長寿社会政策課村上靖課長、仙台市地域包括支援センター連絡協議会折腹実己子会長、NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会蓬田隆子会長、仙台市老人福祉施設協議会高橋治会長をパネラーに、アドバイザーに廣江研理事長、コーディネーターを樋口恵子理事長が務め、現在の取り組みや求められる地域包括ケアの姿について討論されました。

今回のシンポジウムは、「地域包括ケア」の理解と取り組みのきっかけとなるような開催でした。(事務局長 鈴木由美)

【共同主催団体】

宮城県老人福祉施設協議会、仙台市老人福祉施設協議会、仙台市地域包括支援センター連絡協議会、NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会、仙台介護サービスネットワーク、NPO法人みやぎ宅老連絡会、みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会、NPO福祉ねっと宮城、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、NPO法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会、NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 消費税率の引き上げに反対する共同街頭行動を実施しました

政府は、2015年10月に予定している消費税率10%の引き上げについて、景気動向を勘案しながら、最終的に年内に判断するとしています。決定されると、ほとんどの商品、サービスに1割の消費税がかかることになります。

宮城県生協連の「2013年家計モニター消費税しらべ」の収入別消費税の金額と負担割合によると、所得が400万円未満の世帯では、消費税の年間の支払い金額が平均118,309円ですが、収入に占める割合は3.8%と最も高くなっています。これに対し、所得が1,000万円以上の世帯では、消費税額が平均248,765円と高くなっていますが、収入に占める割合は2.2%と低いのです。また、所得が250万円以下の世帯の負担割合は4.2%と

いうデータがあります。このように、消費税は、収入の少ない世帯ほど家計への負担が重い税金だということが分ります。

東日本大震災から4年目を迎えましたが、いまだに応急仮設住宅の入居者は、76,997人もいます。自力での住宅再建や災害公営住宅への入居は、これからになります。消費税は、消費のほとんどに税金がかかるため、生きることにそのものにかかる税金といえます。消費税が増税されれば、『生活再建がこれから始まる』という被災者にとって生活再建の妨げになります。

一番大事な事は、庶民の生活最優先の政策で景気を良くすることです。そのため消費税率の10%への引き上げに断固反対することを広く県民に訴えるため、10月24日(金)3団体共同(消



消費税増税に反対の署名活動の様子

費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城・消費税をなくす宮城の会・消費税廃止宮城県各界連絡会)による街頭行動を行ないました。3団体から17人が参加しました。仙台市青葉区一番町フォーラス前において、午後12時から1時まで、各団体ののぼり旗を掲げ、「消費税増税反対」の署名活動、「消費税率10%への引き上げは反対です!」というチラシ入りティッシュの配布、「シール投票」などを行い、多くの方に呼びかけました。

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は現在、消費税増税反対の団体署名に取り組んでいます。昨年に引き続き被災3県(岩手・宮城・福島)の協同で取り組んでおり、11月下旬に内閣総理大臣あてに提出することにしています。

(事務局 加藤房子)



《シール投票》 消費税率の引き上げに あなたは賛成? 反対?

賛成	3 (2.8%)
反対	103 (97.2%)
計	106

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

●「第17回適格消費者団体連絡協議会」参加報告

9月27日(土)14時より、京都産業大学むすびわざ館において、適格消費者団体11団体、適格消費者団体を目指す7団体が参加し、「第17回適格消費者団

体連絡協議会」が開催されました。消費者市民ネットとうほくからは、中里真理事、野崎和夫理事の2人が参加しました。

消費者庁の「特定適格消費者

団体の認定・監督に関する指針等検討会」に関する報告や各団体の取り組み報告があり、意見交換しました。

●「不動産賃貸借契約に関する講演会」開催報告

10月18日(土)14時より、仙台市シルバーセンター第二研修室において、秋田県、岩手県、福島県、宮城県など東北各県から、弁護士、行政職員、消費生活相談員など47人が参加し、2014年度第2回目のセミナーとして「不動産賃貸借契約に関する講演会」を開催しました。

宮城県の第一建物株式会社代表の佐々木正勝さん((公社)宮城県宅地建物取引業協会副会長、(一社)全国賃貸借不動産管理業協会専務理事)より、賃貸借契約等に関する原状回復義務、賃料滞納問題など昨今の諸問題に

ついて、多くの写真を交えながらご講演いただきました。

事例紹介では、消費者市民ネットとうほくの理事・検討委員の中里真さん(福島大学准教授)から、「消費者団体による差止請求事例の紹介(不動産賃貸借)」として、原状回復義務や不当条項などの事例とそれに対する差止請求について紹介がありました。また、適格消費者団体を取り扱っているトラブルは訴訟だけでなく、和解も含めて事業者との交渉で解決し



講師の第一建物株式会社代表
佐々木正勝さん

ているなど、消費者団体の活動についても紹介されました。

その後、参加者による意見交換及び被害事例、問題事例の情報交換が行われ、終了いたしました。

●「不動産賃貸借契約」に関する電話相談会・個別相談会を予定しています

消費者市民ネットとうほくでは、2015年3月に「不動産賃貸借契約」に関する電話相談会・個別相談会を予定しています。詳細が決定いたしましたら、ホームページ、ネットとうほく

NEWSでお知らせします。

また、「不動産賃貸借契約」について検討すべき事案がありましたら、消費者市民ネットとうほくへ情報提供をお願いします。
(事務局 大場菊枝)

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

●「気軽なユニセフ入門講座～UNICafe」 & 「STAND UP TAKE ACTION」

宮城県ユニセフ協会では、ユニセフがどんな活動をしているのか、どのようなボランティア活動があるのかをお知らせするため、「気軽なユニセフ入門講座～UNICafe」を、年2回開催しています。

10月11日(土)午後、みやぎ生協文化会館ウィズで開催し、ボランティアスタッフもいっしょに学習するので、総勢17人の参加で講座が始まりました。

まず、自己紹介では、「関心のある国・行ってみたい国」の発表では、クロアチアや北朝鮮などさまざまな国が登場しました。

「1枚の看板」ワークショップで「わ・い・わ・い!」では、「支援するとはどんなこと?」を考えてみました。ユニセフのような世界中で支援活動を行っている団体を通して支援することのほかに、直接支援する場合もあり、受け手の現状や立場を考える必要があること、現地の人との交流の大切さにも気づきました。学習ビデオ「ユニセフと地球のともだち」を見て、ユニセフの歴史や現在の活動内容を理解しました。2012年のネパール・スタディツアーで見てきたことも紹介しました。ネパール

は東北の生協が協同して取り組んでいる指定募金先で、9年間継続して支援しました。「地域主体の女性と子どものためのプログラム」で達成できた成果を知ること、私たちのユニセフ募金が目に見える形となりました。

日本国内でのユニセフのボランティアは、啓発活動や募金活動が主ですが、「できるときに・できることを」協力していただければいいのです。そのこ

とも理解していただき、2人の新規登録がありました。

講座終了後、参加者とともに「世界の貧困撲滅キャンペーンSTAND UP TAKE ACTION」に協力しました。ウェブサイトから写真を投稿し、意思を表す方法です。参加者全員で写真を撮り、投稿しました。

(事務局長 五十嵐栄子)

「STAND UP TAKE ACTION」URL
<http://www.standup2015.jp/>



気軽なユニセフ入門講座～UNICafeの様子

スタンド・アップのキャンペーンでは、MDGs(国連ミレニアム開発目標)達成に向けて人々の力を集めるため、2006年から毎年、世界反貧困デー(10月17日)の時期に貧困解決を求める意志を示すために「立ち上がり」(STAND UP)、「行動する」(TAKE ACTION)ことを呼びかけてきました。

そしてその様子を収めた写真を集めて、1つの「声」をつくる活動にし、それを日本では「動く→動かす」が集計して、政策を作る、あるいは政策立案に影響のある組織や人々(政府、政治家、省庁など)に届け、貧困解決とMDGs達成に向けた取り組みを政府に求めてきました。そして、参加者に対しても、身近なことから何か実践をするよう呼びかけています。

投稿した写真→

**STAND UP
TAKE ACTION**
AGAINST POVERTY AND FOR THE MILLENNIUM DEVELOPMENT GOALS

世界の貧困撲滅
キャンペーン



公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人688、法人79団体、任意団体13団体です。合計780です。(10/8現在)

●「ユアスタ仙台エコ体験ブース」を開催しました！

10月5日(日)11時30分より、ユアテックスタジアム仙台的北エントランスにおいて、「ユアスタ仙台エコ体験ブース」を開催し、400人が来場しました。

毎年開催しているこのイベントですが、今年は環境省東北地方環境事務所、仙台市環境局ごみ減量推進課と連携して開催しました。



ブースの様子

MELONは小中学生を対象にした「エコ検定」の実施、環境省は回収が始まった「小型家電リサイクル」のPR、仙台市は「分別お悩み相談会」と「ワケルくんの雑紙釣堀」のブースを出展しました。

MELONの「エコ検定」に、チャレンジした子どもたちは、ユアテックスタジアム仙台で行われている環境活動などの問題に苦戦しながらも、長時間ねばって上の級をめざしていました。

来場者は、環境省や仙台市のブースでパネルを見たり、ゲームをしたりしながら、リサイクルや分別に



大勢の子どもたちが MELONの「エコ検定」に挑戦

ついて学んだり、ベガルタ仙台のゲームが始まるまでのひとときを楽しんでいました。エコ体験ブースで学んだみなさんが、これからもスタジアムの中で、しっかりごみ分別に協力していただけることを期待しています。

(事務局統括 小林幸司)

●『家庭ごみのゆくえを見てみよう』開催のお知らせ

震災時増加してから、減らない状況が続いている家庭ごみ。

普段何気なく出しているごみが、その後どのように集められ、処理されているのかを見学します。



日時/2014年11月27日(木)10:00~15:00
集合/時間9:50 仙台市役所市民の広場前(青葉区国分町3-7-1)
参加費/600円(昼食代込)
見学先/①仙台市松森工場
②松森資源化センター
③みやぎ生協店舗の環境活動
④石積埋立処分場
⑤仙台市堆肥化センター
定員/40人(先着順)
申込み/電話・FAX・e-mailいずれかにて、氏名・住所・電話番号をお知らせください。(担当:篠原)

